

「第2回津山市版事業仕分け」評価結果に対する市の対応方針

平成24年1月30日

事業名	1. 市民の健康と福祉のまちづくり推進事業		担当課	健康増進課、高齢介護課、保険年金課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	事業の把握（地域格差や重複の是正）、事業効果の測定と結果の反映	
今後の方針	【改善見直し】 地域格差が出ないように委託内容を見直し、平成24年度の仕様書に反映していく。 今後も他事業と重複しないように留意する。 平成23年度から事業の効果測定を検討し、次年度の予算や仕様書に反映していく。			

事業名	2. 梅の里管理運営事業		担当課	農業振興課、久米支所産業建設課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	生産性と収益の向上、事業計画の作成、将来の自立化	
今後の方針	【改善見直し】 平成24年度から地域資源を活かした新商品の開発と直売所やインターネット等を活用した販路拡大に取り組み、平成25年度に10%（目標値）の収益向上を目指す。 平成24年度に野菜やきのこの施設栽培における収支計画の作成と収益性の高い作物の選定を行うと共に、収益の安定した加工品の製造と新商品の開発に取り組み、年間を通じて施設の有効活用を図っていく。 現在の運営形態を継続しながら自立に努め、平成28年度を目途に、民営化に向けた研究を行う。			

事業名	3. 堆肥製造施設運営事業		担当課	農業振興課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	経営の合理化、経営の統合、稼働率の向上	
今後の方針	【改善見直し】 運営経費の削減、利用料金の見直し、堆肥の販路拡大等を平成24年度から実施する。 利用促進を図るとともに、当初の事業計画区域外からの受入について研究していく。 民間のノウハウや経営手法を取り入れ経営改善を図るため、平成26年度からの指定管理者制度導入について、関係者と協議を開始する。			

事業名	4. 共同バス運行事業		担当課	産業政策課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	利用者ニーズを把握しての利便性の向上	
今後の方針	【改善見直し】 「津山・富線」については、他の路線でカバーでき、市民の利便性に影響がないので、協議会からの脱退について平成24年度協議会に提案し、平成25年度実施を目指す。 他の2路線（「津山・西川線」、「津山・柵原線」）については、折返し運行等でより利便性を高め、かつ費用負担を見直して経費削減を図っていく。現在、取組を進めているごんごバス等の見直し状況を見ながら、平成24年度より協議を開始し、平成25年度協議会に提案し、平成26年度実施を目指す。			

事業名	5. 地域コミュニティ事業補助金		担当課	協働推進室
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	地域の主体性、イベントの整理統合	
今後の方針	【改善見直し】 主催者に対し、イベントの自主財源（販売収益、協賛金、参加費等）の確保に努めるよう求めていく。その比率は概ね3割以上とする。 合併後10年（平成26年度末）を契機とした支所機能のあり方、合併町村地域の地域振興のあり方の検討の中で、「6. 観光イベント補助金」、「7. ふるさと祭り（収穫祭）補助金」と併せて補助金のあり方を見直す。			

事業名	6．観光イベント補助金・負担金		担当課	観光振興課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	地域の主体性、イベントの整理統合	
今後の方針	<p>【改善見直し】 主権者に対して自主財源の確保に努めるよう求めていく。 補助率5割未満の考え方を引き続き持ち、新規事業への補助要望に対しても同様とする。 合併後10年（平成26年度末）を契機とした支所機能のあり方、合併町村地域の地域振興のあり方の検討の中で、「地域コミュニティ補助金」、「ふるさと祭り補助金」と併せて補助金のあり方を所管替えも含めて見直す。 津山市外からの集客、市内での消費行動につながることを目的とする事業を「観光振興事業」と定め、目的を明確化する。</p>			

事業名	7．ふるさと祭り（収穫祭）補助金		担当課	農業振興課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	地域の主体性、イベントの整理統合	
今後の方針	<p>【改善見直し】 主権者に対し、事業経費に占める協賛金、参加費等の割合が概ね3割を超えるよう自主財源の確保に努め、地域主体のイベントとなるよう求めていく。 合併後10年（平成26年度末）を契機とした支所機能のあり方、合併町村地域の地域振興のあり方の検討の中で、「5．地域コミュニティ補助金」、「6．観光イベント補助・負担金」と併せて、補助金のあり方を見直す。</p>			

事業名	8．観光協会補助金		担当課	観光振興課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	協会の早期一元化（統合）、観光振興事業の充実	
今後の方針	<p>【改善見直し】 事業の効率化や効果的な観光振興策を進めていくため、市内4観光協会の一元化に向けた協議を引き続き開催する。 平成25年度当初から一元化された観光協会でスタートすることを目標とする。 より効率的かつ効果的な集客を図るため、広域的な観光振興に向けた体制作りを進めていく。</p>			

事業名	9．津山私学教育振興事業補助金		担当課	教育総務課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	補助金の使途のあり方	
今後の方針	<p>【改善見直し】 市内の私立の大学や高校では、2,681人の学生や生徒が学んでおり、若者が活動することによって市の活性化へ貢献している。私学の学校法人は、多くの観点から存在すること自体に非常に大きな意義がある。 「募集要項の作成経費に対して補助すべきではない」という意見があり、補助金の積算方法を生徒数案分方式から事業費に対する補助方式へ改め、対象を次の4事業とする。 (1) 学校と地域の交流の場づくりに関する事業 (2) 知的資源の地域内活用を図るための事業 (3) 津山市の知名度を高める事業 (4) 地域に有用な人材の育成事業 それぞれの事業を活用することにより、市と私学の関係機関が協力し、市のより一層の活性化に繋げて行く。</p>			

事業名	10. 陶芸施設管理運営事業		担当課	生涯学習課
仕分け結果	民間が実施	論点	市の関わり方、施設の整理統合、受益者負担のあり方	
今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>3か所の陶芸施設について位置づけを明確にする。</p> <p>(1)「久米ふれあい陶芸センター」は、津山市西部の陶芸施設</p> <p>(2)「加茂町まなび館」は、陶芸も可能な生涯学習施設</p> <p>(3)「勝北陶芸の里工房」は、津山市東部であると同時に、津山市全体の陶芸拠点 市費負担の縮減を目的に、受益者負担の見直しとともに事業費削減を行う。</p> <p>(1)「久米ふれあい陶芸センター」については、平成24年度から「陶芸棟」と「ふれあいセンター棟」 で構成されている当該施設の管理内容を見直し事業費の削減を行う。将来的には公費負担の解消を 目指す。</p> <p>(2)「加茂町まなび館」については、今後は施設改修を行わず、使用に耐えられなくなった時点で、施 設の廃止を検討する。</p> <p>(3)「勝北陶芸の里工房」については、充実した運営体制に相応した使用料に改定（平成24年度条例 改正・平成25年度実施）するとともに、利用者増加の取組として年会員制度や団体割引制度等の導 入を検討する。さらに、公費負担の軽減・解消を目指し、収入増のための方策や民間活力の導入、 民間への貸付等の検討を行う。</p>			
<p>判定と異なる方針となった理由</p> <p>教育基本法に明記されているように、生涯学習の場所と機会の提供を行うことは市の責務である。また、生涯学 習には人々が自己の能力・人格を磨き、豊かな人生を送るだけでなく、人々が地域で学び支え合い、地域の課題を 解決し、学習成果を活かしてまちづくりをしていくという役目がある。</p> <p>陶芸施設については、合併前の各地域で生涯学習活動として住民の要望のもと設置され、親しまれてきた文化的 な背景があり、陶芸を通じた住民同士の交流や地域振興の役割も担ってきた。</p> <p>市としては、陶芸を生涯学習による住民の社会参加、地域振興、地域文化の創造と捉えるとともに、陶芸施設は 世代間の交流を促進し、学びあい支えあう学習活動に効果的な施設であると判断した。民間にこのような役割を期 待することが難しい現状も踏まえ、市が引き続き、生涯学習の機会と場所を提供することとした。</p> <p>ただし、公費の投入について疑問の声があったことは重く受け止め、さらなる受益者負担の適正化と事業費の削 減に努めるとともに、一部施設の廃止や指定管理者制度導入等も見据えて調整することとした。</p>				

事業名	11. 津山市文化連盟補助金		担当課	文化課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	補助金の使途のあり方、連盟組織のあり方	
今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>津山市文化連盟補助金については、内容の見直しによる市負担の抑制を図る。</p> <p>(1)平成24年度は、交付金額の削減を行う。</p> <p>(2)さらに、補助金の算出基準を抜本的に見直す。</p> <p>津山市文化連盟については、自主的で効果的な事業推進に向けて、運営の改善を図るよう求めていく。</p>			

事業名	12. 下水道事業受益者負担金・分担金制度と前納報奨金		担当課	下水道課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	前納報奨金の考え方と率、制度のあり方	
今後の方針	<p>【改善見直し】 公共下水道において、受益者は同じサービスを受け、同じ料金体系にて使用料を払っているが、受益者負担金・分担金と前納報奨金については、統一できていない。</p> <p>見直しを図り、可能な範囲で統一し、平成24年度中に関係者に説明し、平成25年4月施行を目指す。前納報奨金の割引率については、一括納付のメリットを享受できる程度の率に変更し、かつ、県内他都市と同程度の率である8.12%に統一する。</p> <p>旧津山地区内での受益者負担金については、560円/㎡を賦課し現行のままとする。</p> <p>受益者分担金については、旧勝北地区、旧久米地区について統一する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者分担金額は、現行とおり30万円とする。 ・土地所有者に賦課する。 ・供用開始の翌年度に賦課する。 ・納期は、年4回×5ヵ年とする。 			

事業名	13. 公園管理運営事業		担当課	公園緑地課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	地域の公園管理（地元意識のあり方、管理の基準）	
今後の方針	<p>【改善見直し】 地域の団体への委託における意識の醸成について 一定の地域住民が多く利用する「地域の公園」で、「自分たちの公園」という意識の醸成を図りつつ、公園の維持に関し、平成24年度中を目標に、地域住民のボランティアを可能な限り取り入れていくことに理解と協力を求めていく。</p> <p>地域の団体への委託の見直しについて 地域の団体への委託について、公園管理の作業水準を再設定し、平成24年度中を目標に、内容や金額を見直していく。</p>			

事業名	14. 美しいまちづくり運動推進事業		担当課	環境生活課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	運動を拡大していくこと、補助金の使途のあり方	
今後の方針	<p>【改善見直し】 事業費の見直しや事業の拡大について、平成23年度中に改善案を検討し、平成24年度から実施する。</p> <p>事業費の見直し方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)市からの委託料を年次的に削減する。 (2)企業等からの協力を得ることで、運動が後退しないよう努める。 <p>事業の拡大方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)企業等の自主的な事業参加を呼びかけていく。 (2)すぐれた環境美化活動の普及を図るため、環境美化功労者等の表彰を行う。 (3)「花いっぱいコンクール」の参加団体を増やすため、参加条件等を見直す。 			

事業名	15. 津山市交通安全対策協議会補助金		担当課	環境生活課
仕分け結果	市が実施（要改善）	論点	啓発活動の強化、関係団体との連携の強化	
今後の方針	<p>【改善見直し】 事業の効果効率化、合理化を一層図るために、平成23年度中に改善案を検討し、平成24年度から実施する。</p> <p>交通整理員の配置の見直しを行なう。</p> <p>下部組織の事業内容を精査し、助成金の使途の明確化を図る。</p> <p>市内もしくは津山警察署管内の事業者に対し、協賛物品等の提供を求め、市及び津山署管内を挙げて「交通事故発生件数ゼロ」を目指す。</p>			